

第2回南区自治協議会 会議概要

日 時 平成27年5月27日(水) 午後3時～午後5時30分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
 - 2 報告・連絡事項(本庁分)
 - (1) 「新潟市財産経営推進計画 基本方針編(案)」について(財産活用課)
 - (2) 協働の指針(案)のパブリックコメントについて(市民協働課)
 - (3) 新潟市地域コミュニティ協議会に関する要綱について(市民協働課)
 - 3 議事
 - (1) H26年度重点取組事項(南区経営方針)の意見聴取
 - (2) H27年度区長マニフェストについて
 - (3) 新潟県共同募金会新潟市共同募金委員会助成審査委員の推薦について
 - (4) 新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会の委員推薦について
 - (5) 新潟市防災会議委員の推薦について
 - (6) 水と土の芸術祭実行委員会委員の推薦について
 - 4 報告・連絡事項
 - (4) 自治協議会会長会議について
 - (5) 部会報告
 - (6) 「まちづくりトーク」の開催について
 - (7) 南区総合防災訓練について
 - (8) その他
 - 5 次回全体会の日程について
 - 6 閉会

事前配付資料

- 資料1 「新潟市財産経営推進計画 基本方針編(案)」について
資料2 新潟市協働の指針(案)概要
資料3 新潟市地域コミュニティ協議会に関する要綱について
資料6 新潟県共同募金会新潟市共同募金委員会助成審査委員の推薦について(依頼)
資料7 新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員の推薦について(依頼)
資料8 新潟市防災会議委員の推薦について(依頼)
資料9 水と土の芸術祭実行委員会委員の推薦について(依頼)

当日配付資料

- 会議次第
資料4 H26年度重点取組事項(南区経営方針)の意見聴取
資料5-1 H27年度区長マニフェスト
資料5-2 南区主要事業等説明資料
資料10 自治協議会会長会議概要
資料11 部会報告
資料12 H27年度南区総合防災訓練実施概要
資料13 信濃川等クリーン作戦実施要領

出席者 小杉由美子委員，丸山幸一委員，田村義三郎委員，青木智子委員，小林 誠委員，渡辺 康委員，木村 功委員，小林公子委員，棚村真寿美委員，小林 孝委員，種村幸夫委員，小山田充委員，西村 徹委員，片野秀雄委員，知野美智子委員，佐々木彰治委員，市嶋洋介委員，野澤敏子委員，小林敬子委員，原 五郎委員，大那 孝委員，渡辺悦子委員，田中容子委員，大橋章子委員，小林加代子委員，高橋文子委員，本間智美委員

以上27名

(欠席：丸山新吉委員，西脇 博委員，原 正行委員)

事務局 渡辺区長，小松副区長，永井地域課長，高橋地域課長補佐，堀総務課長補佐
新井田地域課地域振興担当係長，伊藤同企画担当係長，大塚同主査，
蝦名同主査，松元同主事，山際主事

関係課 高橋区民生活課長，高橋健康福祉課長，野内産業振興課長，木村建設課長，
牛腸味方出張所長，宮本月潟出張所長，畠山南区農業委員会事務局長，
江口南区教育支援センター所長，吉田白根地区公民館長

説明者 江戸財産経営推進室長（財産活用課），上所教育総務課長

報道 1名（新潟日報社）

傍聴者 2名

(午後3時)

1 開会

○事務局（高橋地域課長補佐）（配付資料の確認）

○議長（棚村会長） 白根大風合戦まであと1週間ということで，こういうお天気が続いていると準備も進んでいるのではないかと思います。いろいろお忙しい方もいらっしゃると思うが，今日は自治協議会ということで感謝する。

また，今日は懇親会も予定させていただき，たくさんのご参加があったようである。ありがとうございます。会議は，順次，一生懸命進めていきたいと思うが，いろいろなところから委員の選出依頼が来ている。ぜひ皆様方にご協力いただきたいと思います。よろしく願います。

欠席者の報告

傍聴者の報告（所定の手続きを経て，傍聴していることを報告）

取材申し込みの報告（新潟日報社）

2 報告・連絡事項（本庁分）

(1)「新潟市財産経営推進計画 基本方針編（案）」について

○議長（棚村会長） 次第2（1）「新潟市財産経営推進計画 基本方針編（案）」について，財産活用課から説明をお願いします。

○江戸財産経営推進室長 財産活用課財産経営推進室長の江戸という。よろしく願います。

市では，人口減少に対応し，より効率的に公共施設や公共インフラを管理，利活用するため，新潟市財産経営推進計画を策定している。本日は貴重な時間をちょうだいし，この計画案の概要について報告するとともに，現在，実施中の同計画の基本方針編のパブリックコメントについてご案内させていただく。

資料1のカラー版のA3のチラシと，その後ろに3冊の冊子が全体での計画となっている。本日は，時間も限られていることから，チラシを用いてご説明させていただく。

この計画を作るにあたり，市では，平成26年3月に，市が保有する土地，公共施設，道路，橋などのインフラの現状をまとめた財産白書を作成した。この内容については，昨年6月の自

治協議会でもご説明の機会をいただいている。本日お持ちしたチラシの表面には、財産白書で明らかになった本市の課題について記載している。順に説明すると、まず、政令市の中で、公営住宅以外の施設の面積で比較すると、市民1人当たりの公共施設の面積は新潟市が一番多い結果となっている。また、建築年度で見ると、昭和50年代に建てられたものが多く、今後、一斉に修繕や建て替えの時期が重なることが予想される。

右側に移り、ところが人口減少、特に高齢者や子供たちを支える世代である生産年齢人口の減少により、将来の税収増加は厳しい見通しで、今後、すべての公共施設を維持することは困難な状況である。恐縮だが裏面をご覧いただきたい。

一番上だが、昨年度に市民アンケートを実施したところ、公共施設の今後については、多機能化・複合化や利用の少ない施設の処分・貸付、または民間施設の活用など、より合理的な管理・運営を支持する回答が多く寄せられた。こうしたことから、本市では、公共施設やインフラ資産について、今後の管理を安全かつ合理的に進めていくための新潟市財産経営推進計画を策定している。これからの財産経営は、全国の自治体に共通する課題となっており、国からもこうした計画を策定するよう各自自治体に求められ、全国で多くの自治体が策定、もしくは策定中にある。

財産経営推進計画は、基本的な考え方を示した基本方針編と、その基本的な考え方に基づく公共施設マネジメント編、インフラ資産マネジメント編から構成されている。お手元の3冊の冊子である。真ん中にあるが、公共施設の基本方針として、総量は削減するが、多機能化・複合化することにより、可能な限りサービス機能を維持することとしている。インフラ資産の基本方針は、計画的、効率的な維持管理、更新を行うとともに、施設の長寿命化を図ることとしている。その実現のためには、施設の最適化など、記載の四つの柱を掲げている。現在、基本方針編については、市民の皆様から意見募集をしているので、ご周知いただければ幸いである。

お手元にお配りした、2番目の「公共施設マネジメント編」と書いてある冊子をお取りいただき、20ページ、21ページにイラストが描いてある。大変恐縮だが、そちらをお開きいただきたい。

先ほど、多機能化・複合化と申し上げたが、具体的な例をイラストでお示ししている。20ページには、事務スペースを集約させることによって、スペースの確保であるとか、コスト削減を図る例が載っている。21ページには、学校と他の施設の多機能化・複合化の例が載っている。このような複数の手法などによって、公共施設の最適化を図ることとしている。

ここでまた大変恐縮だが、こちらのチラシにお戻りいただきたい。裏面の下のほうに大きな字で「地域別の実行計画」とある。公共施設の配置については、地域により実情が異なっていることから、計画を市内一斉にするのではなく、学校の統合や施設の更新の際など、おおむね中学校区ごとに順次地域の実情に応じた地域別の実行計画を策定することとしている。地域別の計画には、こうした今ほどご説明したような多機能化・複合化などをふまえてワークショップなどを開催し、市民の皆さんから幅広いご意見をちょうだいしながら策定したいと考えている。また、その際には地域の皆様はもちろんのこと、区役所や教育委員会など、市の関連部署とも十分連携を図りながら、計画を進めていく。また、先行した地域での実行計画の取組みは、市民フォーラムを開催するなどして、広く共有したいと考えている。

報告は以上だが、今後とも本市の財政経営について、引き続きご理解とご協力をお願いする。

○議長（棚村会長） ただいまの説明について、ご質問のある方は挙手をお願いする。

では、私から一つよろしいか。地域別の実行計画は、当面南区で何かそのような話があるところがあるのかということ。もう一つ、一番上に市民アンケートをした結果の施設料金を見直すところだが、今のところ35パーセントくらいの方は、料金的にどうなのかなと思っていらっしゃるということなので、その辺、もう少し新潟市民の皆様方に理解を求めるような工夫をどんどんアピールしていかなければいけないと思っている。

○江戸財産経営推進室長 まず、1点目の地域別実行計画での南区での動きなのだが、教育委員会から南区での学校統廃合については、今のところは計画がないと伺っているので、すぐに地域別の実行計画に入ることはないと思っているが、また何か施設の更新といったものがあつたら、どんどん地域に入っていきたいと考えている。また、利用料金の見直しについて

だが、大体、35パーセントということで、利用料金を見直すよりは、多機能化・複合化や使っていない財産の処分をするなどして、財産経営といったものを肯定化するということのアンケート結果かと思っているので、まず、こういったことをきちんとやってから、利用料金という形になるかと思っている。

○議長（棚村会長） ほかにどなたかいらっしゃらないか。なければ、新潟市財産経営推進計画基本方針編（案）については、これで終わりとする。

（2）協働の指針（案）のパブリックコメントについて

（3）新潟市地域コミュニティ協議会に関する要綱について

○議長（棚村会長） 続いて、次第2の（2）協働の指針（案）のパブリックコメントについて、（3）新潟市地域コミュニティ協議会に関する要綱についてだが、関連があるので市民協働課からまとめて説明をお願いします。

○中川市民協働課長 市民協働課の中川である。よろしくお願いします。貴重な時間をいただきありがたい。早速、資料に基づき説明させていただく。

はじめに、5月1日から6月15日まで、「新潟市協働の指針（案）の概要」について、パブリックコメント、意見募集をしている。資料2、A3横のZ折りになっている資料をご覧ください。

この指針を策定した経緯だが、新潟市では平成18年（2006年）に「市民協働の手引き」というものをすでに策定し、その運用をしていた。ただ、その手引きでは、当時の時代背景ではNPOがちょうど注目を集めていたところで、NPOとの協働という当たりがメインに書かれているものになっていた。その後、政令市へ移行し5年を経過したときに「政令市にいがたのあり方に関する提言」というものの中に、やはりNPOとの協働だけではなく、むしろ自治会やコミュニティ協議会といった方々との多様な連携といったことについても、もっと必要なのではないかというご意見をいただき、「市民協働の手引き」も今の時代に即したものを作ろうということで、今回、このような協働の指針という形で作らせていただいたところである。背景としては、昨年、検討委員会を立ち上げさせていただき、その中で指針はこうあったほうがいいのかというあたりのご意見をいただき、現在の案になっている。

真ん中のあたりに「指針のポイント」とあるが、記載の三つのポイントに注意しながら作ってこうということで、作り込みをしたものである。

指針の構成だが、右側の半分に用語定義から始まり、協働とは、目指すべき理想像、そして主な協働形態、協働によって期待される効果という形の章立てでもって作成されている。実際の指針の案だが、A4判で30ページ以上のカラー版の厚いものになっている。実際、コミュニティ協議会の活動写真なども入れながら、具体例を盛り込みながら指針という形でまとめさせてもらっている。繰り返しになるが、現在、パブリックコメント中であり、区の地域課などに配置するホームページからもご覧になれるので、委員の皆様方におかれても、ぜひご覧になっていただき、直すべきところ、ここはもっと書き込みしたほうがいいのかというあたりを含めて、ご意見をいただけたらありがたいと思っているところである。資料2の指針の案については以上である。

続いて、資料3「新潟市地域コミュニティ協議会に関する要綱について」をご覧ください。この要綱については、昨年度から案の作成に着手し、この4月には区の地域課を通じて、各コミュニティ協議会に意見をいただきたいということで、ご照会させていただいたものである。幾つかご意見をいただいたものを私ども、今回、見直し、もしくは修正をかけてご提示させていただいているような形で整備させていただいた。構成については、表紙にあるように、要綱の作成にあたってという作成の背景、この書き込みから始まり、ページをめくっていただくと、目的ということで、第1条から順に短い5条立ての要綱になっている。また、要綱は条文だけでなく、その下にそれぞれ解説。条文の中に書き込むとどんどん長くなってしまうので、解説という形で書き込みをさせていただいている。このような形態で、これから広く周知を図っていきたいと考えているところである。

まず、要綱については、この形でぜひ確定させていただき、スタートさせていただきたいと

考えている。ただ、この要綱についても、順次必要に応じ、見直しを図っていきたいと考えているので、またその時代に合わせた形で柔軟に変えていきたいと考えている。

私市民協働課から資料2、資料3についての説明は以上である。どうぞよろしく願います。

○議長（棚村会長） ただいまの説明について、ご質問があったら願います。コミュニティ協議会選出の皆様方から、何かないか。

では、いらっしゃらないようなので、なければ（2）協働の指針（案）のパブリックコメントについてと（3）新潟市地域コミュニティ協議会に関する要綱については終わりとする。

3 議事

（1）H26年度重点取組事項（南区経営方針）の意見聴取

○議長（棚村会長） 続いて議事に入る。次第3（1）平成26年度重点取組事項（南区経営方針）の意見聴取について、小松副区長から説明をお願いします。

○小松副区長 副区長の小松です。よろしく願います。平成26年度の南区経営方針の意見聴取について、私から説明させていただきます。資料4をご用意ください。

最初に、本日の自治協議会でご意見をいただく趣旨について、若干説明させていただきます。資料4を見ながらお話しさせていただきます。本市では、市民力・地域力を活用して、地域自治を前進させるため、いくつかの取組みを行っています。資料4に書かれている取組みもその一つとなっており、平成26年度では、自治協議会とのさらなる協働の推進のため、自治協議会から区の経営方針に基づく重点取組事項の結果について、区の自己評価を補う形で皆様からご意見をお聞きすることとしています。

下の方のスケジュール（案）だが、案を取っていただきスケジュールをご覧いただきたい。平成27年度の欄の③5月というのが本日であり、ご意見をいただき、効果・効率的な事業実施を図り、次年度の区づくり予算編成の参考にしていきたいと考えているのでよろしく願います。なお、平成27年度からは、区経営方針を区長マニフェストとして改めていく。平成27年度南区長マニフェストについては、今回と同様、来年度の自治協議会において取組み結果に対するご意見をいただくこととしている。

1枚めくっていただくと、平成26年度「南区」経営方針とある。南区のまちづくりとして、四つの重点取組事項を設定し、取り組んできた。四つの重点事項は経営方針の下段にある1から4である。1つ目として、南区の魅力を磨き、発信する「魅せる」まちづくり。2つ目として、地域で支えあい、誰もが安心して暮らせる、ひととひとが「つながる」まちづくり。3つ目として、歴史と伝統に支えられた産業を活かし、南区の新たな未来を「創る」まちづくり。4つ目として、利便性の高い公共交通の再構築と社会資本整備による「住みよい」まちづくりということで、4つの重点取組事項として進めてきた。

その下をご覧いただきたい。一つ目の南区の魅力を磨き、発信させる「魅せる」まちづくりでは、現状と課題があるが、その下に課題解決策。具体的な取組事項ということで、（1）、（2）がある。このような取組みでやってきたわけだが、自己評価としては、次ページをおめくりいただきたい。四角で囲ってある部分である。

アグリパークと連携した農村・都市交流の推進やアグリパーク宿泊者の観光農園への誘客では、準備不足等で目標とする効果を得ることはできなかったが、参加者からは満足していただいたということである。また、今後は、アグリパークとの相乗効果が図られる事業を強化してまいりたいと思っている。

農産物・観光資源等の魅力発信については、笹川邸の入館者目標を9,000人としたが、達成することはできなかった。平成26年度に作成したPRビデオの活用やホームページの魅力アップなどに努めてまいりたいと思っている。

二つ目の地域で支えあい、誰もが安心して暮らせる、ひととひとが「つながる」まちづくりでは、五つの取組事項を掲げさせていただいた。自己評価については、次ページをご覧いただきたい。上段の地域防災力強化については、自主防災会の結成率や避難所ごとの運営マニュアルの作成など、目標をおおむね達成することができた。

また、雨水対策ハード整備促進としては、県事業である中ノ口川堤防の工事や水道町ポンプ

場建設工事が順調に進捗している。

地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みは、目標を達成できなかったが、必要性の浸透など、意識の醸成が図られたものと思っている。

子育て広場の展開については、目標には達成しなかったが、参加者からは好評をいただいたところである。

そして、地域と学校の連携については、各コミュニティ協議会の教育により地域特有の行事に参加し、郷土愛を育むことができた。

三つ目の歴史と伝統に支えられた産業を活かし、南区の新たな未来を「創る」まちづくりである。下段に三つの取り組みを掲げさせていただいた。自己評価については次ページをご覧ください。ニューフードバレー拠点整備、農産物の高付加価値化・農業の6次産業化については、農業特区に認定されたことを受け、ニューフードバレー拠点の整備や、それに向けた企業アンケートを実施した。6次産業化に向けた研修会や農業者懇談会を開催し、今後の事業展開に向けた準備ができた。

果樹産地の活性化については、農業振興公社による果樹作業パート事業の拡大に努めてきた。一定の成果が出ているので、さらに充実できるよう取り組んでいく。

まちなか活性化については、専門アドバイザーを活用して、南区の地域拠点商業活性化推進事業計画を策定した。

四つ目は、利便性の高い公共交通の再構築と社会資本整備による「住みよい」まちづくりである。取組事項としては、(1)、(2)を掲げさせていただいた。自己評価については次ページをご覧ください。自己評価の中で、南区の公共交通体系の再構築に向けたプラン策定については、新バスシステムを考慮に入れ、市街地の循環バス導入といった具体的な施策を盛り込んだプランの策定に取り組んだ。

道路・橋りょうの計画的な整備・維持補修については、国、地元調整をきめ細かに対応し、国道8号バイパスの部分供用を円滑に結びつけることができた。中央環状道路についても、関係機関協議、地元説明を実施し、事業進捗を図ったところである。道路・橋りょう工事は計画的整備、維持補修の発注率は、年度末で97パーセントの発注率になった。今後も効率的な発注に向け、スケジュール管理を適性に行うなど、円滑な発注に努めていく。

以上が、平成26年度「南区」経営方針に基づいた取組事項の区の自己評価となる。皆様からのご意見をちょうだいしたいと思っている。

○議長（棚村会長） ご意見、ご質問があれば挙手をお願いします。

○西村委員 まず、アグリパークの関係でお伺いする。現在、どのくらいの利用者が月、年間に訪れていて、区としての目標が何名なのか。また、具体的にこの事業が、どういう点があって、どういうことが見えてきて成功と考えられるのかということをお聞きする。全体的に言えることは、目標達成できなかったという文句が必ずついている事業評価ということになると、あまりどうなのかとか、こういう事業評価だと、最初の策定した時点で達成できるものにしておいたほうがよかったのではないかと思う。実際、目標を達成できなかったからといって、何かが変わるわけでもないだろうし、市民の皆さんにどのような説明をされるのかということだと思ふし、いろいろな予算を使って、この目標を立ててやられた結果がこういうこととなると、やはり市民からどうしてそうなったのかという意見も出ると思う。具体的な数値であったりということに甘さがあったのであれば、反省していただいて、今後につなげていただければと思う。

○小松副区長 アグリパークの利用者数については、区長から回答する。

○渡辺区長 アグリパークだが、目標数値は年間24万人である。いくとびあというものがあり、そこは100万人を一つの目標でやってきた。昨年は、6月28日オープンということもあり、実績としては3月末までで21万人を超えているので、ほぼ目標を達成しているということである。その中でも、一番大事なものは、そこで農業体験される子供たちをどのくらいに設定するかということであり、当初は7,000人くらいを目標にしようということをやっていたが、昨年度で約6,000人である。子どもたちにアグリ・スタディ・プログラムという名前を付けて農業体験に取り組んでもらっているが、実質、農業体験を始めたのが9月からとい

うこともあり、6,000人くらいということは、ほぼ目標は上回っている。昨年度、目標の中であって、達成できなかったのが、食品加工支援センターというものがある。稼働率が若干悪かったということだが、当初予定していたアグリパークの計画にはほぼ達成しているという状況である。

○小松副区長 今、区長から説明があったとおり、アグリパーク自体としては、目標達成しているようである。ただ、アグリパークが南区にあるということで、アグリパークと南区の農業や人々が相乗効果できるようなものが、今回の目標の中ではなかなか達成しづらかったということである。

最後のほうにご指摘いただいた、全体で達成できなかった部分についてどうなのだということが、やはりおっしゃった中で、目標の設定の仕方など我々も反省するところがあると考えている。それらをふまえた中で、今後、南区のまちづくりをどういう形で進めていって、どういう形で目標設定していったほうがいいのかということ、平成27年度も含め、考えながら実施していきたいと考えている。

○議長（棚村会長） これからのことについては、次の区長マニフェストでまたご説明いただけたと思う。一応、平成26年度の結果ということで、今、ご報告いただいているが、ほかに何かご質問、ご意見あるか。

○片野委員 先ほど、いろいろアグリパークの課題が出ていたが、私は農家である。例えば、私らが果樹や野菜だとかに病気が出たときに、まず最初に相談するのは農協の営農指導員であったり、普及員になるが、アグリパークに相談するという発想は、まだできあがっていない。まだまだ市のPRも足りないせいもあるかもしれないが、もう少し普及員、あるいは農協の営農指導員とタイアップした中でいろいろなことができれば、もっと有意義に農家の立場としても利用や相談しやすい環境ができるかと思う。

○渡辺区長 ご意見ありがとうございます。実は、アグリパークというのは、民間に指定管理を委託している部分であり、一番重要なのは、隣にある農業活性化研究センターである。そこでは、農業者のいろいろな農業に対する課題を受付しているし、農業の基本的な相談にもなっている。また、そこにある加工支援センターというものも指定管理に出しているが、6次産業化を進めるためのいろいろな質問も農業活性化研究センターに、今、経済部のほうでIPC財団というものがあり、そこが一緒になって、農家の皆さんが新しく6次産業を進めようとか、こういうものを作りたいということは、すべてあそこで受け付けることになっている。私たちの周知も悪かったのかもしれないが、ぜひ皆さんのところで悩みやこういうものを作りたいということがあれば、農業活性化研究センターに行っていただければ、大体、解決できるのではないかと考えている。ぜひそういう形でお願いしたいと思う。

○渡辺（康）委員 今の質問と重複するが、現状、農業を中心として生活をしている人たちは、農業活性化研究センターなど、あまりあてにしていない。なぜかという、何十年も自分の生活を支えてきた農業経営者が、そんな研究センターなどへ行って何するのかと私は言いたい。逆に教えることができる。

今、区長が言ったように、何かあったら言ってくれと。多分、片野さん言われるように、身近な農協に打診するほうが早いし、身近で解決できる。私は思うのだが、こういうペーパー的にうんぬんという話をされた中で、6次産業を目指す、そして最後の自己評価のところ、今後の本格的な事業展開に向けた準備ができたとある。本当に南区の農業を、例えば、ナシ、ブドウといった果樹を全国的に見ると、新潟県の果樹は少ない。だが、皆さん知っている福島に災害の影響がでている。したがって、今、福島の需要が新潟県へ来ているので、まあまあの値段で取引が成立している。だから、このチャンスを活かす方針として、地域に根ざした政策、6次産業は本当にいいことだと思う。やる気を感じるのだが、現時点でどういう予算をつけて、どういうシェアの拡大確保を考えているのか。

私は20年近く前からずっと言ってきたが、皆さん知ってのとおり、黒埼の茶豆が旬のときに、テレビでも、ラジオでも、CMを打つ。そうすると、私の東京の仲間から、先日、茶豆を送ってくれないかと電話が来た。ルートがないからスーパーか何かで買ってくれと言うのだが、それとともに冬期間でもレンジにかけると枝豆は食べられる時代なのである。

そういう6次産業を目指すのであれば、私も果樹農家の一人だが、豊富に農産物が採れば安い。それは保存期間が短いから旬を失うと値段など値崩れするので、そういう意味合いで、区長は非常にやる気が見えるので期待している。正直言って、農協関係者もいるかもしれないが、農協は消費チェックをして、手数料を取って、米もそうだが、時期になると農協に米を出してくれと。どこに出してもいいのだが、農協は高い手数料である。でも、市が介入すれば、そういう調査費、研究費というのは公共の費用でやってくれるだろうし、私が区長に期待するのは方針なのだ。実際にやるのは職員だろうし、またそういう営利企業だろうし、その辺を少しお聞かせ願いたいと思う。

○渡辺区長 6次産業化は、実は皆さんご存じのとおり、アベノミクスの三本の矢の一つになっている。これは地方創生とダブる部分もあるが、基本的には今、特区指定を受けたりしているが、実は、南区に農業活性化研究センターを作る、アグリパークを作る合併建設計画の中で出てきたもので、これは南区だけのものを伸ばしていくことではなく、市全体のレベルを上げていこうということで作った施設である。だから、今、6次産業化を進めたらどうなるのだろうかという話も出たが、基本的に市ではいろいろなメニューを用意している。例えば、6次産業を進めるための補助金を用意してあったり、今、農林水産省がやっているファンドというものがある。

ファンドというものも、実は、皆さんのやり方によって、6次産業化を進めていく中で、借りることができるし、今回、特区の関係で、今までは農業者はなかなか銀行からお金を借りるということではできなかったが、市中銀行からお金を借りることができるようになった。6次産業化するといったときに、今は、アグリ特区保証という保証制度も新しくできているので活用して、ぜひ農家の方には、いろいろなそういうところにチャレンジしてもらいたいということ考えている。

だから、それをまた私は後でマニフェストというものを皆さんにご説明しなければならないので、そのときにまたいろいろとお話しさせていただくが、一応、南区としては、一番の農業地帯でもあるので、私は何度も東京の人に言うのだが、23区と同じだけの田んぼがあると。それだけのものがあると、所得を上げていきたいということがあるので、所得を上げていくためにも6次産業化に取り組める人たちに取り組んでほしいということと、もう一つは面積。今までは家族農業で成り立ってきたということがあったのだが、今、どうしても産地間競争、海外との競争も強くなっているんで、生産面を下げるということは非常に重要で、そういうところも含めて取り組んでいきたいと思っている。後でまた、詳しくお話しさせていただくがよろしいだろうか。

○議長（棚村会長） 一旦、ここで重点取組事項の意見聴取については終わらせていただく。

（２） H27年度区長マニフェストについて

○議長（棚村会長） 次に（２）平成27年度区長マニフェストについてを区長からご説明いただき、また皆様からご意見をいただきたいと思う。

○渡辺区長 私からは、南区長のマニフェストということで、選挙もしないのにマニフェストと言われても私も困るのだが、マニフェストというのは、基本的に市民とのお約束ごとということである。だからこれを何とか達成するために、私をはじめ以下のここにいる人たちが頑張るということである。ぜひそういう気持ちでお話を聞いていただきたいと思っている。多分、それができなかつたらみんな首を切られるよということではないが、それだけ責任はあるぞということである。だから、そういう思いで、各課としては、この目標設定をしているので、私も、その内容を全部聞いた中で、このマニフェストを決めている。だから、それだけの責任はあるということをお聞かせいただいて聞いていただきたい。

まず、資料5-1をご覧ください。平成27年度南区長マニフェストだが、南区の財産というのは、先ほどからも何度も話が出ているが、やはりこれだけの大農地があるということだ。そのほかには、6月4日から始まるが大風合戦などもあって、伝統文化も優れているし、仏壇の技術、月潟の鎌というものもあるし、いろいろと匠の技術が非常に素晴らしいということもある。

そういったところから、区のまちづくりを進めるために、これまで皆さんと一緒に区ビジョンというものを昨年度から作ってきたわけである。先ほども副市長から話があったが、にいがた未来ビジョンは、皆さんはじめ、各種団体からいろいろな意見をいただき、これをやっていくぞということで決めた内容である。まずお手元の資料を見ていただくと、マニフェストの中に1番から4番まで、これは区ビジョンに合わせて作ってあるのでご覧いただきたいと思う。まず、1つ目に、ひととひとがふれあい、安心していつまでも暮らせるまちづくりを目指すを書いてある。どういうことをやっていくかということなのだが、私も初めて南区というところでお仕事させていただくが、洪水・浸水の対策に対して、地域の皆様は非常に興味を持っているということで、やはり私がびっくりしたのは、ここでは各自治会の自主防災組織が91パーセントあるのだということを知り、すごい地域だなと第一に思った。そういうこともあるので、これをもう少し進めていきたいということがまず一つ。そういうこともあり、皆さんにまた後でお願いすると思うが、南区をあげて防災訓練をやりたいと考えている。

それから、地方創生という話が、今、出てきている。地方創生はご存じのとおり、東京に一極集中したものを何とか地方に人を連れてこようという取り組みである。これは特区の後に、また地方創生の取り組みをやるということで、いろいろと新聞等で出ているが、この地方創生の取り組みについても、今年の10月くらいまでに予算を作り上げて、国に要求していくということが大きな仕事になる。そういうことから、私どもは、地方に人が来たときに、働く場所を何とか作っていかなければならないと思っており、そういう提案も今、新潟市をあげて地方創生の取り組みとして、各部が連携して、目標数値を作ろうということではがんばっている。新潟に人を連れてくるということは大変なことで、特区の話も先ほど出たが、特区の中では農業を基幹産業としてやっていこうということが、政府の一つの考え方である。農業も関連した産業、6次産業も含めてだが、それを基幹として雇用を拡大していこうということが一番のねらいである。先ほど、言った地方創生というのは、地方に出ていく人を6万人減らし、東京から4万人連れてこようということが当面の目標になっている。これが今、政府が3兆円の予算をそこにつけると言っている政策である。

そういうことで、地方創生で絡んでやっていかなければだめなものは、そこに住んでもらうためには子育て支援、高齢者を支える事業なども取り組んでいかなければだめだと思っている。もう一つ大事なことは、今、障がい者の方々の就労というものが課題になっており、その辺も農業を使って障がい者の就労につなげていきたいということで、そういう取り組みも、今年、南区でも始めていこうということで考えている。

二つ目は、皆さんお手元の2ページ目に、誰もが快適に移動できる交通の利便性が高いまちを目指すということで、二つ目の区ビジョンの中で書かれているものである。これはどういうことかということ、南区は軌道系の公共交通があまりないので、自動車、バスが区民の重要な交通手段になっているということである。区バスなどの利用を高めることは重要なことだが、道路や橋りょうの適正な維持管理も行っていきたい。先ほど、財産管理もいろいろ見直す時期に来ているということもあるので、適正な維持管理を行っていかなければならないということもある。特に今回、南区としてやりたいことは、区バス運行事業の継続とまちなか循環バス社会実験等も行っていきたい。皆さんご存じのように、最近、バイパスができて、車の動きが変わってきた。これが全線開通したときに、ほぼ南区のまちなかに車が通らない状況が生まれる。これで本当にまちなかがうまく活性化していくのだろうかということもあり、私はそこを一番懸念しているところなので、早めに国道8号の残った空間を何とか利活用して、人のにぎわいを作れるようなものにしていかなければならないと思っていて、それも新しく区の課内で連携して、ワーキングを作って、今年から始める。こういうこともやっていこうということである。

三つ目、皆さんのお手元の3ページ目。農商工の連携が、新たな活力を生み出すまちを目指す。今、全国で65歳以上の農業経営者は65パーセントくらいである。多分、新潟市は53パーセントくらいなのだが、10年後は、ほとんど70代の人たちが農業をやるような状況になることが見えている。だから、農業を何とかしなければならぬということである。先ほど、申し上げたように、政府の考えで10年後の農業を見たときに、大規模農業をやっていかないと、多分やっていけない。後継者もないような状況なので、何とか後継者を作っていく

ためにも、いろいろな規制緩和をして、農業をやる人たちを増やしていこうということが今の考え方である。10年後のことを今から何とか対応していこうということが国の考え方である。そのために、6次産業化は、避けては通れない。

特に南区は果樹、先ほどもお話があったが、例えば、農協のルレクチエ一つとっても、約450トンくらいが生食用に出ているが、約80トンが加工用に回っている。捨てられるものと加工用を合わせて約80トン。これを捨てていいのだろうかということである。これは何とかして6次産業化によって、新たな二次製品を作って、これを販売することによって、農家の所得を上げていきたいということもある。それが今回、南区としては、農商工連携がっちりプロジェクトという予算をつけて、何とか6次産業化のきっかけになればいいかと思っている。もう一つは、ニューフードバレー拠点化推進事業というものもあるし、これはアグリパークで対応する方もいるが、資源循環にも取り組んでいこうということで、コンポストなのだが、普通のコンポストではなく、段ボールのコンポストを使って、これを何とか堆肥にして、無農薬の野菜を作っていくということも、アグリパークと連携してやっていこうということ考えている。あとは、先ほど申し上げたように、商業者の方々にとっては、これからの8号が、バイパスができたときに、これが不安でもあるので、そういうことも皆で検討していこうということである。あとは拠点商業地活性化推進事業というものもあり、昨年、計画を作成した。これを実施に移していくということである。

四つ目、大風が舞い、獅子が跳ね、ルレクチエが実るまちを目指すということである。これは、大風、獅子、ルレクチエという名前が先行するみたいであるが、イメージで作ってあるので、とにかく交流人口を増やしていこうということであるので、そのように読み取っていただければと思う。まず、風合戦は6月3日から子ども大風合戦があるが、これは年間30万人くらいの人に来ていただいているわけだが、もう少しメジャーなものにしていかなければならないと思っているし、笹川邸ももう少し人が来る施設にしていかないと、それだけの維持費がかかっているし、何とか笹川邸に来るような仕掛けをしていきたい。そのために、今年、いろいろな計画を立てていこうということだ。

アグリパークは、先ほど、申し上げたように、今年は私たちが立てる計画ではないが、私らは最大限努力していこうということは、アグリパークは、先ほど、年間24万人目標と言ったが、今年は、今年の経過・状況から、約30万人が来てくれるだろうと思っている。あとは子供たちの農業体験である。小学校、中学校の子供たちの目の色が変わるのである。私もたまたま子供たちと一緒にやっている中、野菜嫌いな子供たちもみんなと一緒にやることによって、野菜を好きになって帰っていくという状況も生まれている。やはりアグリパークが子供たちに農業の大切さを知ってもらうとともに、将来大きくなったときに、南区の野菜、新潟市の野菜が本当にいいものだとして認識してもらい、少し高くても、外国のものを買わなくても、ここで買おうよというくらいの子供たちを育てたいということで、このアグリパークを作ったわけなのである。そういうことで、あそこは、今年、1万人の子供たちを呼ぼうということで担当課は言っているので、ぜひ皆さんからもそこへ行って、地元の方々が先生になっていただくということが一番いいかと思っているので、そういう機会があれば、ご協力いただきたいと思います。

それ以外にもさまざまな取組みを考えているので、皆さん、一番最後のページを見ていただきたい。先ほど、言った、南区ばかりではない、新潟市全体が持っている課題というのは、何とか地方創生を盛り上げていこう。ニューフードバレー特区関連のプロジェクトを進めていこう。国土強靱化を進めていこう。安心・安全な政令市を進めていこう。こういう視点の中で、そこに幾つか関連するようなことが書いてあるので、今回、いちいち細かいものは出さないが、一応、私どもとしては、地方創生を見ていただくと、まずは先ほど言ったような8号の関係のものや障がい者の農業体験を何とか200人レベルでやっていきたいとか、笹川邸では9,000人まで持っていきたいという気持ちである。先ほど、皆さんから、目標を立てても達成できないという話も出ていたので、気持ちをを入れて達成できるようにしていきたいと思っている。

ニューフードバレー関係は、実際に試作品を作って、売れるかどうか調査しようということである。実際、一番大事なことは、出口である。6次産業を進める中で、ただ、作れば売れるというものではない。だから出口をしっかりと押さえた中で、こういう取組みをやっていかなければ

ばならないので、きちんと出口を調べた中で6次産業化に取り組むということが大事である。また、IPC財団というのはつまり企業とのマッチングをしてくれる場所である。県の公益財団法人にいがた産業創造機構(NICO)と同じような役目をしている。IPC財団と一緒に6次産業でできたものをプロモーションしていきたい。プロモーションというのはマーケティングを含めてのプロモーションだから、そういうものをやっていきたい。南区の資源循環や先ほど申し上げたように中間管理機構というものを皆さん知っていると思うが、農地を何とか集約していこうというものである。新潟県自体もあまり進んでいない。南区も重点事業を作って、進める地区を作って、何とか農地の集約をしていこうということが一つある。これはマニフェスト以外である。

国土強靱化は先ほど申し上げたように、自主防災組織の組織率を95パーセントに上げたい。ぜひ皆さんからこれはがんばっていただきたいし、私たちはお願いしたいと思う。南区は、コミ協単位で自主防災組織が100パーセント組織化しているのだというところが一つ強みだと思う。

南区には保健会というものもある。自分の健康を自ら守るとか、自分の命を自ら守るとか、非常にいい取組みをされている。先般、白根高校が警察署とヤングボランティアで、みんなでやるぞというところが新聞に載っていたが、ああいうことは非常に重要だと思う。だから、子供の頃から、そういう取組みをやっていくのだという姿勢が、非常にいい取組みだと思っている。

安心・安全政令市については、南区の医療費、受診率が下から数えて2番目である。前にも言ったことがあるかもしれないが、これを何とか上げていきたいというのが私たちの気持ちで、マニフェスト以外だが、こういった取組みもはじめようということです。

確かに、来年、この数字が達成していなかったということになれば、私が責められる立場なので、どんどん言っただければと思う。マニフェストの説明は、これで終わらせていただくが、もう一つ、今年の南区の主要事業等の説明資料をつけてあるので、何かご不明な点があれば、いつでも質問いただければと思う。

○議長(棚村会長) ただいまの区長からのお話だが、ご質問、ご意見があればお願いします。

○渡辺(康)委員 私は渡辺区長のやる気、勇気、前向きな姿勢は好きである。平成27年のマニフェストの関係で、視点というものは非常に分かりやすく、いいとは思いますが、内容は私も農業に多少、かかわってきている一人として、何か殺伐として内容が分かりにくい。特に最近、関心を持っているのは、6次産業化に向けての事業である。ここに来て、米価の問題は日本全域の問題なので置いておいても、果樹というのは南区の月潟、そして旧白根市全体の問題だが、先ほどもルレクチュエが入っていたが、ラ・フランスという山形の農産物にしても、いい品物なのだが、やはり地の利によってはまずくても、見栄えが悪くても、これがラ・フランスなのだという市場でも、スーパーでも売れる。だから、そういう売れるものというのは、シェアの拡大とPRとお金をかければ拡大するということは、私自身も分かるが、先ほどの枝豆もそうだし、そういう意味では、南区の果樹を平成27年度、どのような形で見守って、推進していかれるのか。果樹の関係で分かったらお聞かせ願いたい。

○渡辺区長 南区としてやることと、農林水産部としてやることと二つある。6次産業化を進めるというところで、南区の果樹をどうするのかということだが、私ども、今、何が捨てられているかということで調査している。それを見た中で、有効活用できるもの。例えば、桃もお盆を過ぎると値段がぐっと下がって、破棄している方がけっこういらっしゃることもあるので、そういうものを使えないかということである。今、調査しているので、調査結果が出たら、またここで報告させてもらう。何をやるかということ、調査段階であるということ、ご理解いただければと思う。やる気はあるが、まだ手だてが出てきていないということである。申し訳ない。

○小山田委員 質問というよりも希望なのだが、ここにも書いてあるとおり、公共交通施設ということなので、現状を見ると、南区の場合は、国道8号線一本に頼っているということが現状で、今、バイパスが全線開通しても、大野に行けばまた同じ従来の道、新飯田のほうに行けば、また同じ従来の道ということで、抜本的な解決には全くなっていないと思う。特に、私は

月潟なので、月潟の場合は、南区の中でも、また一段と取り残されているという状況である。そういう中で、私の集落に上越新幹線が走っているのだから、そこが燕三条駅から新潟まで一直線に突き抜けた道路、側道がある。西蒲の中之口地区は、もともといい道路が燕についていたが、月潟はなくて、潟東の場合は、そこが狭かったということで、それを合併建設計画の中で土地買収はしなかったが、わきを利用した中で広がったということなので、そこへ幹線のバス。とにかく地区を回って、拾ってあるのではなく、高速バスのような基幹バスをもちろん燕市、三条市ともお話になるだろうが、通していただければと思う。高速バスを通勤通学で利用されている巻・潟東インターの駐車場があれほど満員なわけだから、そこをああいう感じで、要するに一直線で抜けるような道路、バスを運行していただくものを検討してもらいたいと、私のほうで二、三年前の広がった時点で言っているのだが、なかなか具体化できないようである。特に高校生の場合は、親が送り迎えしているのが当たり前だという感じになっているので、時間もあると思う。私の知っている人は、月潟から味方を出さないで、新潟市に通うということになると、8時半、9時に始まるのだが、6時半ごろ出ていくようである。それはなぜかということ、混まないうちに職場に着きたいということで、非常に時間的なロスになっているのも現状だろうから、ぜひある道路を活用していただきたいということが一つ。

もう一つは、子育て支援うんぬんという中で、旧月潟は小学校が25年くらい、北海道の月形町と児童交流ということで、交互に行き泊まったり、現地学習したりしている。たまたま今年が月潟から北海道の月形町へ出かけるという年なのだが、経費を見ると、約6万幾ら、一人の児童が負担する額が三万五、六千円くらいである。それは半分、市から補助をいただいているという現状だが、今年、社会福祉協議会に私も復帰したので見たら、旧村というか、自治会からは何も支援していない。逆にいうと、市からももう少し補助をもらえないのかという話をしたら、ずっとそうだったということだった。我々住民が一生懸命、この二十何年も続いている子供支援なのだから、私が先日、提案して、自治会のほうで、例えば、1軒1000円あるいは、2000円補助金を出して、支援してやって、一人当たりの児童にしてみれば5,000円なのか、3,000円なのか分からないが、そういうものを月潟として、これだけ一生懸命やっているのだということを見せた中で、ぜひ市の補助金の率をもう少し上げていただきたいと。ぜひそれを何課になるのか分からないが、検討していただきたいと。今年は間に合わないが、ぜひそういう検討課題にあげていただきたいと思う。

○渡辺区長 1点目、区バスの関係については、区バスも年々利用者が減っている状況であることは、皆さん、ご存じだと思う。新たにデマンドタクシーをやり始めて、人が伸びているという状況もある。区バスだけでいいのか、今、研究中である。タクシーも公共交通の一つとして必要ではないかというところもあって、他市の状況などを、今、勉強段階である。特区を使ってやっているところもある。タクシーが公共交通になっている場所もある。公共交通というものは、それがだめなら次から次へと新しいものを考えていかないと、結局、住民の方々はバスよりも車に乗ったほうが良いという形でやっているのだから、公共交通機関とするためには、いろいろなあの手この手をやっていかなければだめだと思うので、少し勉強させていただきたい。これはとりあえずやっているところを見にいったらこようという話になっているので、それも後で分かったら報告させていただく。

補助金関係だが、すぐに補助金を増やせと言われても、なかなか市も財政が厳しい状況だ。皆さんご存じのとおり、各防犯協会もそうだが、一律補助金を減らしたり、市の厳しさが大分浮き彫りになってきている状況なので、ぜひそれは今の中で工夫されてやっていただきたいと。補助金だけに頼るのは、今の時代はなかなか難しいとご理解いただければと思う。

○原（五郎）委員 私は、委員になって初めての質問になるかもしれない。区長マニフェストをお聞きしたが、2点ほど要望をお聞きいただければありがたいと思う。

一つは、先ほど、区バスの関係で、規制緩和ができないのか分からないが、南区と多分西蒲区の方々は、新幹線を利用する場合は、燕三条駅を利用されると思う。しかし、乗り入れのバスがない。その辺を解決できるか。新潟交通と中越交通の境目になるから、業界の何かあるのだろうと思うが、それを規制緩和の時代に乗り入れないということもおかしい話で、それらも検討していただきたいと思う。

もう一つだが、実は、白根大凧合戦だが、凧合戦そのものは世界的に有名な行事だが、それに関連する大凧と歴史の館の通年観光施設としての区や市の重点的なPRが足りないのではないかと思う。たまたま私は、オープニングまでの建設にかかわった経験があり、凧の収集を県外まで行ってきた。その後、観光施設として、あの当時、まだ月岡が元気だったから、寺泊から月岡に行くルートとして、ちょうどトイレ休憩する場所がない。そういったことで外にトイレを作ったりして、道の駅的な施設として作った経過があり、今も県外の観光バスが入ってきている。当時、担当と県外の観光会社までPRに行って、セールスに行った記憶がある。今もそのような活動をされているのか分からないが、観光施設として、笹川邸も含めて、もっと努力する事業計画がないのか。その辺を要望だが、がんばっていただきたいと思って質問させていただいた。

○渡辺区長 1点目の要望は、勉強させていただきたいと思っている。まだ、バスの規制緩和があるのかどうかということも、私はよく分からないので、その辺を勉強させていただきたい。

○永井地域課長 資料5-2の15ページをお開きいただきたい。私ども、区単独とすると、予算的にもなかなかきびしい。また、市全体の交通計画にもかかわってくる話だが、拠点駅アクセス検討ということで、上から三つ目のとおり、私ども地域課と都市交通政策課で連携して、国道8号を使った、新潟から燕三条方面へのアクセスについて、本当にそういう需要があるのどうかも含めて、今年度、調査等を入れたいと考えている。実態としてどこまで動けるかというところは、その後の検討になるかと思うが、そういったところに手をかけ始めたということで、ご承知おきいただければと思っている。

○渡辺区長 2点目が大凧と歴史の館である。私は、秋葉区出身なので、同じ状況が、石油の里というものにも生まれている。つまり昔のテーマパーク的なものは、最近、観光客は、あまり来たがらない。今、「るるぶ」という雑誌があると思うが、「るるぶ」も昔とは違う。今は、お客さんが一番来たいと思うのは、まず食べたい、食べるということである。買い物したい、買い物することである。もう一つは、アグリパークみたいに学びたい、学ぶことである。この三つのテーマを今の観光客というの一番重要視している。だから今、大凧と歴史の館をテーマパーク的に観光施設として、ただ見せるだけではなく、そこで何か体験したり、もっと奥深く学べるようなものにしていかないと、人はなかなか来ていただけない。私は来たばかりなので、これから検討させてもらうが、基本的にもう少し、凧がどういった形でできてきたのか、もう少し深く凧の部分の学べるというところがないと、なかなかお客さんも魅力を感じないと思う。例えば、石油の里は唯一の売りが紅葉園である。年間で一時期だけは来るが、あとはほとんど人は来ない。凧合戦もそうだが、凧をやっているときには大勢来てもらえるが、ほかの季節を見ると来ていただけない。申し訳ないが、それだけの魅力が観光客にとってもないのだろうと。これをどのようにしたら魅力ある施設にしていけるかということも、私も来たばかりなので、これから研究させていただきたいと思う。これは、詳しく突っ込んでやると、観光施設であれば南区は持つが、もっと突っ込んだ形でやるということであれば、歴史文化課というところがあって、はっきり言ってここがやらないとだめだ。だから、そういう部分がもう少し精査していかなければだめな部分かと思っている。ただ、人が来るために一番大きいことは食べることである。

○原（五郎）委員 分かった。期待している。作った当時から食べる場所がないということは同じ考えである。かなり食堂から離れていて、少し間があったし、隣にカルチャーセンターもあるし、プールもあるし、そこへ来て、お昼を取りたくても食べる場所がない。そういう何かを考えることや、少し素人発想だが、先ほど、区長が言われた商店街の活性化で、一時、凧合戦期間中にしろね凧見弁当を作っていた。そういう食べる場所があるといいということが一つある。空き店舗を活用して、各大凧組の人たちが凧の名前を入れたお店を開くとか、そういうものが土日でもいいが、イベント的なものが、凧期間中以外にあれば、それなりのPRになると思う。豊栄の福島潟へ行くと食べる施設もあるし、展望する場所もあるし、留まれるものに力を入れていただければと思う。区でやるには難しいと思う。だから、市の取組みとして、区長からぜひ提案していただけるとありがたいと思う。

○**渡辺区長** そのお答えについては、つまりそういうものをやるのは、市としては基本的に難しいと思う。市がレストランを作るといったことはできない。やはり地元の方々が集まって、こういうものは人を寄せられるよということで、相談には幾らでも乗るが、市が作るというわけにいかない。

○**原（五郎）委員** そういうことではなくて、取組みの足がかりを作っていただくということが市の仕事だから、ものを作るのではなくて、機運を立ち上げると。

○**渡辺区長** 分かった。それはお聞きしておく。

○**市嶋委員** 私も自治協議会委員になって初めて質問させていただくが、私は、自営していて、私の所属している団体もみんな自営で、私くらいの年代が多いということで、人が減っていくということが、一番の関心事だし、自分の配偶者などは、今、子育て真っ最中ということで、特に人口減少であったり、子育て支援というところは一番関心の高いところなので、質問させていただきます。

1 番目のひととひとがふれあいというマニフェストの中で、子育て支援ということは、今、ホームページを見せていただくと、130万円の予算で、この地域で子育てを応援ということをやられているということなのだが、直感的に子育て支援をするということが、人口減少超高齢社会への対策と、あまり直接的にイメージが湧かないという気がする。実際に南区に住んで、子供を育てよう。また、3人以上子供を増やそう。あとは学校がしっかりしている。そこで働き口があるとか、いろいろな要素があると思うが、区として子育て支援ということだけが、人口減少高齢社会への対策ということなのだろうか。それとも、何か国の政策とあわせて、何かあるのか、私も分からないので教えていただきたい。

○**渡辺区長** 先ほど、私も皆さんにご説明したが、これから超高齢化、少子高齢化になっていくというところが、国が一番危惧している場所である。だから、これを何とか地方創生という事業を使って、地方に子供を増やそう。就職口を増やそう。そのためには、子供ができればどうしても子育てが必要になってくるということで、この事業を地方創生の事業でやっていこうということである。それが、先ほど言った、5年間で3兆円の予算をつけると言ったのが国の予算である。だから、たまたま今、少ないという予算だと思っているかもしれない。今、まち・ひと・しごと創生本部ができていて、これからは新潟市全体が集まって、国に対して、こんな事業をやりたいというものをアドバイザーも入れて計画を練っている状況である。また、それがまとまってくれば、皆さんにお話していいのではないかと考えている。

○**高橋委員** 3番だが、最初に白根大風合戦と笹川邸の件だが、風合戦期間中、普段は分からないが夜間の営業はあるのか。

○**永井地域課長** 開館時間は午後5時までということだそうで、通常、そこで終わる。風合戦期間中、間に合わないのだが、夏、日が長くなってきた段階で、イベントごと絡めて、開館時間も延ばそうかということで、昨年もそういう取組みもさせていただいたので、そういったことを今、考えているところである。

○**高橋委員** ぜひお願いしたいと思う。ましてや大勢の方が来るので、笹川邸は、ぜひ期間中だけでも、夜間にさせていただくと、けっこういい宣伝になって、PRになるのではないかとと思うので、ぜひお願いしたいと思う。南区は郷土芸能がけっこうあるので、例えば、角兵衛獅子がここに載っているが、風期間中だけでも、例えば、先ほど言った大風と歴史の館の中で、角兵衛獅子といった郷土芸能が見られるということも、何かいいPRではないかと思う。その辺も考えてほしいと思う。

2点目に、アグリパークに宿泊施設があるが、けっこう利用が少なかったということだが、南区は人口減となっているので、例えば、都会の方で農業をしたいという方の中にはいらっしゃるかと思う。そういう方を誘致して、例えば、滞在型の農業体験をしていただいて、多少お金は払っていただくということもあるかと思うが、そういった中で農業をしたいという方を募って、将来的には南区で農業をして暮らしたいという方を今から考えていっていただきたいと思う。せっかくアグリパークといういい施設があるので、そういうものを利用して、農業人口をこれからまた、都会の方を新たな面で推進していったらどうかと思うがいかがか。

○**渡辺区長** 2点目のアグリパークから申し上げるが、実はまだまだ周知がうまくいっていない

と思う。ただ、ネット関係でいうと、横浜や川崎などの子供たちが農業体験のために泊まってきた。だから、こういうものに興味ある方々はすぐ食いついてくる。一回申しあげたかもしれないが、今は楽天のネットで引かかる方がけっこういらっしやって、今の宿泊客は、けっこう県外の方が泊まっている状況だ。あとは地元の工業団地があって、そこで出張される方もけっこう泊まっていたりする。ただ、今は、全体で70人しか泊まれない施設だが、稼働率は15パーセントくらいではないかと。ただ、8人で泊まる場所を3人で泊まったりすると、どうしても稼働率が下がるので、ただし、金曜日、土曜日は満杯な状態である。おっしゃるとおり、私たちももう少し県外にアピールしていかなければだめだということで、担当課にはもう少しアピールしてほしいということをお願いしているが、再度また、お話ししておきたいと思う。

○永井地域課長 笹川邸について、今、この大風合戦期間に夜間ということは職員の体制等もあるので、申し訳ないが、次年度以降の検討をさせていただきたいと思うが、またそのほか、伝統文化の発表の場ということであったが、大風と歴史の館で開けるかどうかは分からないが、伝統文化をやっている保存会の方々のご意向もあるので、そういったところもじっくりお聞きしながら、その中で白根コミュニティ協議会で前々夜祭とか、8月2日は北風（しかもかぜ）まつりということで、いろいろな太鼓の団体などに出させていただきながら、にぎやかにオープニングを飾っていただくということもあるので、そういったものを大風合戦期間中にどう取り込めるかといったところも含め、所管課とも協議していきたいと考えている。

○議長（棚村会長） せっかくの大風合戦で大勢の方がいらっしやるので、それに組み合わせる形で何とか1泊していただくような観光プランといったものをどんどん作っていくといいかと思う。また、今後も皆様からいろいろご意見などもいただきたいと思う。

○渡辺区長 一点だけ。県に産業労働観光部というところがあり、これが東京から新幹線を使って来る場合に、例えば、2万5,000円かかるのだが2万円で売り出す券を観光部で秋に向けてそういう商品を販売する。それはもちろんアグリパークも使ってくれという話で、コースに入れてくれという話をしているので、これからそういうものが出る。直売所関係のものも出る。直売所を使えるような、2,000円の券を買って3,000円使えるような直売所の券も、この地方創生の関係でこれから出る予定になっている。これはいろいろ農家レストランや直売所で使えるという券である。多分、これから記者発表などいろいろあると思うが、そういう券も、これから地方創生の絡みで出てくるので、ぜひ直売所の方やアグリパークも含めてふれあっていただきたいと思っている。参考までに申し上げる。

○永井地域課長 資料の中で、追記をお願いしたいものがあつた。今の平成27年度南区長マニフェストのA4横の刷り物である。視点ということで、四つ、地方創生、ニューフードバレー、国土強靱化、安心政令市とあるものの国土強靱化の中の区内の生活交通の維持というところで、区バスはきちんと現況数字が入っていたが、乗り合いタクシーが入っておらず人としか書いていない。申し訳ない。その数字が2,487という数字を入れていただきたい。

○議長（棚村会長） これで区長マニフェストについては終わりとする。

（3）新潟県共同募金会新潟市共同募金委員会助成審査委員の推薦について

○議長（棚村会長） （3）新潟県共同募金会新潟市共同募金委員会助成審査委員の推薦について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（永井地域課長） 地域課長の永井である。よろしくをお願いします。

資料6をご覧ください。ここから何件か自治協議会委員の方々から委員に就いていただきたいという依頼が来ている。まず、1番目として、社会福祉法人新潟県共同募金会新潟市共同募金委員から依頼があつた。助成審査委員の推薦についてというものである。こちらについては、南区自治協議会から1名ということで、中段よりも下を書いてあるが、委嘱期間が平成28年4月1日から平成28年3月31日までということで、会議回数としては年3回、6月、8月、3月を予定ということである。どういった内容かということについては、一枚はぐっていただき、設置規定の第3条にある。助成審査委員会は、次の各号に掲げる事項について審議を行うということで、地域助成金の助成計画を決めるといったことについての事項。地域助成

金の助成額に関する事項。その中で、額も決める。そのほか助成審査委員会が必要と認めた事項といったことを審議して決めるというものである。

具体的に、その次をはぐっていただくと、新潟市共同募金委員会助成申請フローということである。この中で、左側のそれぞれの各区の社会福祉協議会へ配分するものを決めるもの。平成28年度の公募で募集した事業を決めるものということで、二つのフローがあるが、その中で一つ目は、地域配分申請の受付をしているので、助成審査委員会にて、申請内容を審査するというものが6月の仕事。それにあわせて、右側の公募型の助成について、公募の要項を決めるといったことが一つの仕事になるというお話だった。8月も追加募集、そのほか要項が決まらない等あった場合について、追加で議事審議をするというものである。3月には、下の矢印を追って行っていただいて、下から三つ目の四角である。各区の社会福祉協議会でやっている事業の変更申請の審査をするものと、公募で上がってきた事業そのものを来年度やるべきかどうかということで、ふるいにかける審査を3月にやるということで、これで大体、3回くらいの審議だそうだ。通常、委員の任期は2年となっている。各区から1名ということではなく、各区持ち回りということをお願いしたいという話だった。西蒲区から順次回ってきて、実は昨年度と今年度で2年という任期だったが、昨年度は西区で、ちょうど委員の入れ替わりもあり1年ということで、南区も2年ではなくて、今年度1年という任期でお願いしたいという話であった。新たな依頼だが、どなたか1名、推薦をいただければと思っている。

○議長（棚村会長） ただいまの説明についてご質問がある方はいらっしゃるか。では、いらっしゃらないようなので、この委員に立候補、または推薦される方がいらっしゃったら願います。どなたもいらっしゃらないようだが、私から推薦させていただいてよろしいか。

（「異議なし」との声あり）

根岸の小林公子委員にお願いしたいと思うがよろしいか。

（小林公子委員承諾）

ありがとうございます。小林公子委員に新潟県共同募金会新潟市共同募金委員会助成審査委員に推薦するという事で決定したいと思う。

（4）新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会の委員推薦について

○議長（棚村会長） 次に（4）新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会の委員推薦について、こちらまず事務局から説明をお願いする。

○事務局（永井地域課長） 引き続き説明させていただく。新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会の委員ということで、これまで第4期では西村委員からなっていたところである。ただ、この委員の任期がちょうど中ほどに書いてあるが、3月末日をもって満了となったということで、新たな方をご推薦いただきたいというご依頼である。この委員の委嘱期間については、平成27年4月1日から平成29年3月31日までという2か年である。会議の開催回数については、年に2回程度を予定しているということである。資料7の裏、役割としては、新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくりを推進するための推進計画というものがあるが、その計画の変更、策定はすでに終わっているのだろうと思うが、変更等に当たって必要な事項を審議していただくというものである。また、推進計画に基づいて実施する施策の調査、審議に関してもやっていきたいということである。開催予定については、先ほど言ったように、年2回、9月、3月を予定していて、各会とも平日2時間程度ということである。

○議長（棚村会長） まずこちらについてご質問のある方はいらっしゃるか。ないようなので、こちらの委員だが、立候補、または推薦はあるか。いらっしゃらないようだが、また私から推薦させていただいてよろしいか。

（「異議なし」との声あり）

前回、委員でいらっしゃった西村委員に引き続き、お願いしたいと思う。西村委員よろしいか。

（西村委員承諾）

西村委員に決定した。ありがとうございます。

（5）新潟市防災会議委員の推薦について

○議長（棚村会長） 続いて（５）新潟市防災会議委員の推薦についてである。こちらも説明をお願いします。

○事務局（永井地域課長） 資料８をご覧いただきたい。新潟市防災会議委員の推薦についてということで、依頼が来ている。こちらの委員については、記の下段より任期等が書いてある。任期としては、委嘱をした日から平成２９年３月３１日までということで、ただし、自治協議会委員の職にある期間ということで、途中で委員交代等あった場合については交代もあり得るというものである。職務としては、新潟市の地域防災計画の作成、見直し及びその実施を進めることということである。また、市長から諮問によって、防災に関する重要事項を審議することという二つの項目がある。

防災会議の開催予定だが、今のところ平成２８年３月に開催する予定と聞いている。委員の役割としては、地域の防災訓練などの「振り返り」や「分析」を基に地域防災計画を見直すにあたり、種々の意見を出していただく重要なものである。全体の定数としては７０人ほど委員がいるというものである。

○議長（棚村会長） ただいまの説明についてご質問あるか。新潟市防災会議の委員に立候補される方、または推薦があればお願いします。では、いらっしゃらないようなので、また私から推薦させていただければと思う。

（「異議なし」との声あり）

非常に重要な会議なので、コミュニティ協議会の立場で、ぜひご意見をおっしゃっていただければと思うので、臼井の小林誠委員にお願いしたいと思う。よろしいだろうか。

（小林誠委員承諾）

ありがとうございます。小林誠委員に決定させていただく。

（６）水と土の芸術祭実行委員会委員の推薦について

○議長（棚村会長） 続いて、（６）水と土の芸術祭実行委員会委員の推薦についてだが、現在、副会長の田村義三郎委員が選出されており、本来だと今年、推薦の必要はないが、田村委員はいろいろな附属機関の委員にもなっているうちに、さらに副会長をお願いしたので、とても多忙でいらっちゃって、皆さん多忙だとは思いますが、そこで田村委員の代わりにほかの委員どなたかぜひお願いしたいと思い、私からどなたか推薦をしていただければと思い、上げさせていただいた。ご了解をいただき、水と土の芸術祭実行委員会の委員の推薦については、資料９のとおりで、市民が主役となる芸術祭になるよう区民の一員として意見、提案をいただきたいということである。年、一、二回程度の会議があるということだが、こちらに田村委員に代わって、どなたか立候補、推薦をお願いしたいと思う。ぜひ水と土の芸術祭に関心のある方をお願いしたいと思っている。いらっしゃらないようなので、そこで、また私から推薦させていただきたいと思う。

（「異議なし」との声あり）

小林加代子委員にお願いできるだろうか。

（「異議なし」との声あり）

小林加代子委員に水と土の芸術祭実行委員会の委員を務めていただくことにする。

４ 報告・連絡事項

（４）自治協議会会長会議について

○議長（棚村会長） 次第４報告・連絡事項（４）自治協議会会長会議について、私から報告させていただきます。

資料１０、５月１５日に市役所であった。各８区の会長、あるいは代理の方が出られて、会議を行った。座長として江南区の会長の豊岡さんが選任されている。平成２７年度の区自治協議会の委員の研修会についてだが、７月下旬が第一候補ということで、これから進めていくということである。内容については、各区の会長からこれまでの経験をふまえ、より充実した研修会にするためにいろいろとご意見が出た。それをふまえて、また市民協働課のほうで内容を検討するとなっている。

その後、市長との意見交換があった。私からは、先ほどから何回も出ているが、南区の交通の利便性について、中ノ口川にかかわる水害についてということでご意見を申し上げた。それに対して、市長からは、いわゆる国、県、いろいろなところと顔が見える連携を取りながら対応を進めていきたいというご回答をいただいているので、よろしく願いすると申し上げた。以上、区自治協議会の会長会議は報告させていただく。

(5) 部会報告

○議長(棚村会長) 続いて、次第4(5)部会報告についてである。部会の検討状況などを各部会長から報告していただく。はじめに第1部会の佐々木委員から願います。

○佐々木委員 第1回第1部会は5月15日に開催した。今年度の第1部会の取組事項については、次の3点がある。1点目は、「南区公共交通PR事業」に取組み、区バスに関する広報物作成やイベント会場でのバス車両展示などを行うことになった。2点目として、「南区防犯・防災啓発事業」にも取組み、防災啓発グッズを作成し、各世帯に配布を行うこととした。「南区安心安全みまもり隊」の仕組みについても検討し、推進していくことになった。3点目だが、防犯灯の維持管理に関する協議を行うこととし、他市町村の状況・本市の現状を把握し、議論を深めたいと、南区自治協議会としての方向性を出していく予定になった。その他で、AEDや緊急灯の海拔標識、避難するときのことだが、そういうときの配置調査を事務方においてあり、集計でき次第、また第一部会として検討していきたい。

○議長(棚村会長) ご質問は、すべての部会の報告の後にさせていただきます。

続いて、第2部会の西村委員から願います。

○西村委員 第2部会長の西村である。

先日5月18日、部会を開催した。今年度も11月は「家族ふれ愛月間」ということで、事業を行う。昨年度、行った絵画展、また短歌の募集も行うという中で、今回、第2部会では白根高校をクローズアップしていこうということで、白根高校だけではなく区内の高校生からも作品を募集しようと画策している。11月中に行う、昨年度行った講演会については、講演会がいいのか、何がいいのか、今、検討中である。「家族ふれ愛月間」をもう少し一生懸命PRしたいということ、区民の皆様にもっと認知していただくということを鑑み、リーフレットを作成するという事で検討中である。

○議長(棚村会長) 続いて、第3部会の市嶋委員願います。

○市嶋委員 私、第3部会の部会長を仰せつかった市嶋である。私も今年、初めて自治協議会に出させていただいたうえに部会長という役職で戸惑っているところがあるが、皆さんとお話しした内容を報告させていただきます。3部会では、昨年、まちづくりフェスタというものを開催して、区ビジョンについて広く知っていただいたということで、それが継続した事業ではないという形だったようなので、今年も委員の皆さんとお話しして、やはり多くの方にイベントを開催して楽しんでいただくようなものをぜひ開催してはどうかというお話が出ている。また自治協議会の活動というものが広く知っていただく意味合いもあるので、その辺で子どもから高齢の方まで楽しめるようなイベントということで企画した中身である。特に3部会は観光だとか、産業というものがテーマになっているので、南区の特産物を使って、何か今までにない発想のものをデザイナーか何かとコラボレーションしながら、新しい商品を作って、このイベントにぶつけるということが一番メインの事業と考えている。ただ、事業の詳細については、日時等も含めて、まだ未決定な部分があるので、日時と場所が決まったら、早めにお知らせして、ご協力いただければと思う。よろしく願います。

○議長(棚村会長) 広報部会長、青木委員から願います。

○青木委員 第1回広報部会を5月20日に開催した。会議内容は、正副部会長の選任についてということと、発行スケジュールである。部会長は、私青木が。実は、この日、どうしても所用があって欠席だったのだが、もう一人の田村副会長が、先ほどの話であったように、とても多忙ということで、部会長をやらせていただくことになった。よろしく願います。

決まった内容だが、自治協議会だより第3号、昨年第2号まで発行した。今年、第3号からだが、発行時期は7月の第1週で調整している。記事の構成としては、1面に今期の自治協議

会皆様の紹介、2面に会長、各部長のあいさつ、地域の情報発信ということで検討中である。この自治協議会の情報発信というものも大事なことになってくると思うので、皆様どうぞ依頼のあった折はよろしく願います。

○議長（棚村会長） 各部会から方向があったが、質問のある方はいらっしゃるか。部会報告はこれで終わりとする。

（6）「まちづくりトーク」の開催について

○議長（棚村会長） 次第4（6）「まちづくりトーク」の開催について、事務局から願います。

○永井地域課長 事前に資料を送付させていただいたときに、まちづくりトーク in 南区の開催についてということで文書を入れさせていただいたところだが、来月6月21日（日）午後3時から1時間という予定で、この講堂でまちづくりトーク in 南区を開催する。内容としては、お渡ししているのでご存じのことだと思うが、市長から「新バスシステムについて」というテーマでの説明をさせていただいて、その後、意見交換ということで、まちづくりトークなのでテーマの新バスシステムに限らず、いろいろなお話を出していただければよろしいかと思うが、限られた時間となるが、日曜日ということもあって、なかなか皆さんお忙しいと思うが、ぜひご参加をいただければと思っているので、よろしく願います。

○議長（棚村会長） ご質問のある方はいらっしゃるか。まちづくりトーク in 南区の開催については、これで終わりとする。

（7）南区総合防災訓練について

○議長（棚村会長） （7）南区総合防災訓練について、こちらは総務課から願います。

○小松副区長 私から資料12に基づいて説明させていただく。今回は、水害を想定して、区全体で情報伝達や避難所開設を中心とした訓練を計画している。災害時に区の対策本部が十分に機能できるかどうかというところでの訓練内容となっている。訓練日時は7月5日（日）午前6時から正午まで。場所については南区役所と各コミュニティ協議会エリアで1か所の避難所を開設したいと考えている。訓練内容については、（1）として、情報伝達訓練である。これは区の対策本部の中で、的確な情報伝達ができるかということで訓練をしていきたいと思っている。（2）は、避難所開設訓練だが、各コミュニティ協議会単位で1か所、エリアで1か所、避難所を開設して、避難所指名職員による避難所の開設や運営についての訓練を行いたいと思っている。この際、コミュニティ協議会の皆様や防災会の皆様から開設された避難所に避難していただいて、職員とともに各避難所にある運営マニュアルに基づいて、運営訓練などをしていただければと考えている。（3）として、物資搬送訓練も実施したいと思っているし、（4）としては、参加予定者は以下の皆様をお願いしようと思っている。なお、すでに御案内済みだが、明日の5月28日に詳細な説明会を開催するので、コミュニティ協議会、防災会の皆さんでご案内のいっている方はご参集いただきたいと考えている。

今回の訓練実施、また検証して、次の訓練につなげていきたいと考えているので、ご協力をよろしく願います。

○議長（棚村会長） これについては、明日、また詳しく総務課で各コミュニティ協議会の役員の皆さんが集まっての説明会があるということだが、どなたか質問はあるか。これで終わりとする。

（8）その他

○議長（棚村会長） （8）その他について、事務局から何かあるか。

○木村建設課長 私からは、今年度の信濃川、中ノ口川、鷲ノ木大通川クリーン作戦についてお願いということでお話しさせていただく。皆様方に資料13ということで、実施要領を配らせていただいた。今年度は7月12日（日）、総合防災訓練の翌週ということだが、朝の7時半からということで予定している。なお、沿線の地域コミュニティ協議会には、事務局を通じて、また6月半ばごろ、ご説明にあがりたいと思う。詳細については、そのとき、説明をさせてい

ただくので、よろしく願います。

○議長（棚村会長） ご質問のある方はいらっしゃるか。ほかに事務局からはあるか。事務局からはないようだが、委員の皆さんから何かその他ということであれば願います。

○小林（誠）委員 臼井の小林である。よろしく願います。

まず、1点だが、今回、議事の内容で2番の資料が当日配付である。できれば事前の配付をしていただければ、熟読はできないが、さっと目を通した中で内容が分かるかと思うので、事務局は大変だろうが、できれば事前配付をしていただきたいということが1点。

一つお願いしたいことがある。地域で耳にすることが多くなってきたが、南区は都市計画で未線引き区域が、その後、線引きがされて、市街化調整区域と線引きとなった。その中で臼井は市街化調整区域ということで、説明会の当時は市街化調整区域なので、法律上は地目変更等については、農業関係のものしかできないということで話が進んでいたが、皆さんからの要望で、ある程度の戸数があったら地目変更も可能という話で、最後は収まったかと記憶している。臼井のほうで耳にするのが、地目変更にかかる。その上、地目変更ができなかったという話がある。また、その中で、宅地があるのだから、そちらを買ってくれという言葉が言われたこともあるという話も耳にしている。少子高齢化の中で、農村部は日に日に子供たちが減るし、世帯数も減っていく。高齢者の一人暮らし等もある。世帯数が減るのではなく、世帯数が増えるようなことをしていかなければ、農村部というのは人口が増えないかと思うので、次回の自治協議会でよろしいので、今、市街化調整区域の中で地目変更等、農地から宅地に変わっているものがどれだけあるのかというデータがあれば提出をお願いしたいのと、なぜ地目変更ができないのかというものを一つお答えいただければと思うので、よろしく願います。

○議長（棚村会長） 担当課はどちらか。

○木村建設課長 できるだけ資料を集めて、次回の自治協議会には提出できるようにさせていただきます。

○渡辺（康）委員 同じ質問になるかとは思いますが、昨年、市長がこちらにこられたときに、調整区域の関係で、今、小林委員が言ったことを聞いた。篠田市長は、職員が話に乗るという回答をして帰られた記憶がある。今、小林委員はできないのだったらとか、否定的な話の中の説明を求めると言うが、先ほど、副市長も言われたように、できることへの転換をしない限り、少子高齢化対策などというのは皆目できない。渡辺区長にもお願いしたいのだが、できる方向で話をすれば、調整区域の赤線というのは幾らでも拡大できる。調整区域は開発区域と同じような見方をして前進するような、木村課長の指導と説明を期待しているので、よろしく願います。

○渡辺区長 先ほど、担当課長が申し上げたが、私もその状況が今までであったということが全然分からなかったので、再度、今までの市長の報告があったということも調べて、私も課長には必ず次回に答えるように指示するのでよろしく願います。

○大那委員 月潟の小山田委員がいらっしゃるところで大変失礼なのだが、放課後に児童を預かっている、月潟ひまわりクラブの方からお話を聞いたので言わせてもらう。あの施設で今、児童40名、職員が4名と50名近い人たちが集うところに、何とトイレは男子用のトイレが1個、男女共用の便器が1個だけなのだ。古い診療所を改良して施設にしているらしい。一部2階建てなので、1階が狭いということで、2階も利用しているが避難設備はない。昔の診療所なので木造立ての古い建物で、50名近い人たちがいるところにトイレが二つしかない。そんな施設に子供を預かっているということなので、できたらということでお話を聞かせていただいたので、この機会にお話しさせていただいた。

○議長（棚村会長） では、ひまわりクラブについての担当課は。

○高橋健康福祉課長 実を言うと、月潟ひまわりクラブについては、昨年の月潟のコミュニティ懇談会で、その他の意見としていただいていたところである。私どもも本課になることも未来課と施設も確認しているし、どのように施設をしていくかということで、実は昨年からの協議を進めているところである。近隣にいろいろな公共の施設があるので、先ほどもあったが、公共施設を利用する方向で今、検討を進めているところだが、実を言うとひまわりクラブは昨年までは4年生までの預かり、今年度からは6年生までの全学年を対象としたひまわりクラブと

なり、子供たちを預かるとなっている。新潟市全体でも、まだまだ施設の1人当たりの面積が小さい施設があり、順番に整備を進めるということで、まだ月潟まで回ってこないというところが実情だが、私どもも、これから夏休みを迎え、子供が放課後だけではなく、一日中、その施設にいるということになるので、緊急的に対策をとということで、今、準備を進めているところである。もう5月も終わりになるので、夏休みもすぐそこまできているので、できるだけ早く月潟の方に対応について説明できるように進めてまいりたいと思っている。

○大那委員 順番が回ってこないということだが、ただ、私が言いたいことは、トイレなのだ。女の子がトイレに入っていて、男の子が、大がしたいと言うのだがどうしようもないという状態が続いているらしい。それだけでもとにかく考えていただきたいと思っている。順番を待っていたら、恐らく何年かかるか分からないので。

○高橋健康福祉課長 トイレは私たちも一番心配で、実は面積的に言うと、月潟の面積以上に狭いひまわりクラブがある。ただ、今、委員がおっしゃったように、トイレの設備が共用のトイレになっていて、もともと診療所なので、共用になっているというところをあわせて本課に話をして、なるべく順番が早く回ってくるようにということで話をしているところである。まだ、順番が回ってこないところではあるが、私どものほうでそれ以前に、そのほかの方法で対策をしたいと考えている。まだ、決定していないので、ここでお話しはできないが、もうしばらくお待ちいただきたいと思っている。夏休みまでには対応を取りたいと思っているので、よろしく願います。

○大那委員 大変ありがとうございました。そういう施設があるということで、皆さんも頭の中に入れておいていただければありがたいと思っている。

○議長（棚村会長） そのほかいらっしゃるか。では、時間も5時半くらいになってしまったので、もし今後、区長に何かおっしゃりたいときには、次の懇親会でということで、次に移る。

5 次回全体会の日程について

○議長（棚村会長） 次第5次回全体会の日程についてだが、毎月、最終水曜日の午後2時からということで、前回、決定したので、6月24日（水）午後2時からということでよろしいだろうか。

（承諾）

ありがとうございます。ご出席をお願いします。

前回、差し上げた教育ミーティングのアンケートの用紙の提出がまだ少ないということなので、まだされていない方はご協力をお願いします。

6 閉会

○議長（棚村会長） 以上で、第2回南区自治協議会を閉会する。

（午後5時30分）